

令和3年9月定例会（後半） 一般質問（概要）

令和3年12月6日（月）

質問者：中野 稔子 議員



1. 府営住宅の空室活用その後

まず、府営住宅の空室の活用についてお伺いします。

昨年12月の一般質問で「府営住宅の空室の活用」について質問したところ、部長より「民間事業者等から具体的な意向が示された場合には、地元の市や町と連携し、積極的に検討していく」と答弁がありました。

その後、民間事業者から府営住宅の空室活用の相談があり、府でスピード感を持って対応していただきました。

パネルをご覧ください。



本年9月に茨木市内の府営住宅において、若い女性向けのシェアハウスとしてオープンしました。国、茨木市、自治会とも調整しながら、早期に実現していただいたことに感謝しています。

府営住宅の空室を提供することで、地元市と協力しながら社会課題解決に向けた民間活動を後押しする良い取組みであると思います。

私もオープン前に施設を見学しましたが、新聞記事にも大きく取り上げられるなど、社会の関心も高く、こうした取組みを他地域や事業者に広げることで、多くの若者への支援につながります。

そこで、シェアハウスの現在の利用状況と、今後どのように取り組むのか、建築部長に伺います。

<建築部答弁>

○議員お示しのシェアハウスは、敷金・礼金や保証人が不要であり、また家具・家電付きであるため、児童養護施設退所者やDV被害者等、何らかの事情で急ぎ住まいを必要とする女性に即時提供でき、入居後も各種の支援団体等と連携しながらサポートを行うことで自立を支援するもの。

○3LDKの住戸に、現在1名の方が入居しており、残りの2部屋についても、事業者において、入居者を選定中と聞いている。

○今後は、事業者からの要望等に応じて、活戸数の拡大を検討するとともに、他の府営住宅において、また他の事業者から同様の活用希望があれば、地元の市町や福祉部局とも連携し、積極的に協力してまいります。

私はこれまで多くの児童養護施設退所者と接してきましたが、退所してすぐの場合、自立に向けたサポートが必要です。

また就職や役所への手続きには住所が必要ですが、身元保証人の確保ができないなど住宅の確保に課題を抱える人も多く、自立への第一歩として、こうしたシェアハウスは大変有用なものです。

次のパネルをご覧ください。



今回シェアハウスがオープンした団地では、入居者とその支援者が連携して団地内の除草を手伝い、高齢化が進む地元自治会も大変喜んでしていると聞いています。

事業者が福祉的な課題解決に取り組むとともに、高齢化が進む自治会の一助にもなる意義深い取り組みであると思います。

この取り組みがパイロット事業となり、他の地域にも広がるよう、建築部局や福祉部局、市町が連携し、更なる活用に取り組んでいただきたいと思います。

2. 新型コロナウイルス治療薬等に係る治験制度

続いて、新型コロナウイルス治療薬等に係る治験制度について伺います。

新型コロナウイルス感染症においてはワクチン接種も進み、新たな治療薬も開発されてきました。しかし、承認されたワクチンや新たな治療薬は主に海外で開発され、国内企業は遅れを取っています。これは海外と比べ規制が厳しく、プロセスが国主導でないためと思われる。また、新型コロナウイルス感染症流行時には、病院の多くが患者の治療に追われ、治験まで手が回らなかったそうです。

本来、治験は政府主導で国公立病院などを活用した体制を整備すべきと考えます。

ただ、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、海外製に頼るだけでは治療薬の安定供給に不安が残るため、国が強いリーダーシップを発揮することが必要です。

治療薬の治験や実用化は国制度として実施されているところですが、いま、国はどのように動いているのか、また、国内産治療薬の早期実用化に向け、府としてはどう後押ししているのか、健康医療部長の見解を伺います。

<健康医療部答弁>

○国においては、新型コロナウイルス感染症に有効な治療薬の早期実用化に向けた研究開発費の補助や、治験の促進のため、大学病院等に軽症患者等を対象とした治療薬にかかる治験紹介窓口を設置しているところ。

○また、実用化までの期間を短縮するため、承認申請の最優先審査や海外の使用実績等を踏まえた特例承認制度を適用しており、今後、新たに緊急時の薬事承認制度の創設に向けた議論も進めることとされている。

○府としては、国主導による治療薬の研究・実用化の実現について、全国知事会を通じて要望するとともに、これまでの治験協力に加え、新たにりんくう総合医療センターと連携協定を締結し、本年10月から、宿泊療養施設において軽症者等を対象とした経口治療薬の治験協力を行っている。

○今後とも、国に対し、研究開発への継続的な支援を要望するとともに、医療機関との連携を通じ、必要な治験の迅速化等を後押ししていく。

今回、病院や医師の方々から治験についてヒアリングし学びました。現在は、厚労省のPMDA 認可は迅速である一方、PMDA で作成された計画書に基づく治験はなかなか進まない状況です。治験実施の可能性のあるはずの大学病院等は重症患者の対応に追われ、軽症・中等症の患者は私立の病院での対応となり、治験を行う体制が整っていません。

ある大学病院の専門医の話では、治験等推進の必要性は厚労省も認識しているようで、治験、臨床研究への支援要請が全国の主要な病院や行政にあったようです。しかし、その病院は重症患者の対応が中心になり、軽症・中等症対象のものには参加できず、スルーせざるを得なかったそうです。

また医師の話では、治験体制の課題として、治験申請前後の煩雑（はんざつ）なペーパーワーク、採血や画像検査の頻度の厳密な指定など負担が大きく、スタッフサポートも手薄というのが実情のようです。

加えて、国難といわれている状況にもかかわらず、治験でプラセボ実施という状況もどうかと思います。

こうした理由から大手薬品会社は諸外国で治験を行っており、日本でも治療と治験を両輪として行えるような体制が必要になると思っています。

主体が国になるのか自治体になるかは定かではありませんが、この点国へも要望して頂きたいと思います。



3. 国際金融都市 OSAKA

次に、国際金融都市大阪についてお伺いします。

国際金融都市の実現には、海外の金融系企業や投資家を呼び込むことが重要です。しかし、日本全体の問題ですが、海外と比較すると法人税や相続税等の税率が高く、特に株式譲渡益や配当金などは、投資家の関心が高いにも関わらず、香港やシンガポールとは税制面で大きく差があります。

更に、PRの課題もあると思います。例えば、国は今年度の税制改正で所得税や相続税の課税対象の見直しなどによる軽減を行いました。投資家等に知られなければ効果がありません。さらに、制度面だけでなく市場としての魅力をアピールすることも重要です。ライフサイエンス分野の産業集積や、大阪・関西万博、IR等ビジネスチャンスをプロモーションし、海外から投資を呼び込むことが必要です。

今は海外との往来は減少していますが、在外公館や在日外国商工会議所、日本外国特派員協会などを通じて、海外に向けて情報発信できることは多数あります。

まずはこうした機関を活用したプロモーション活動を積極的に行うべきと考えますが、政策企画部長の所見を伺います。

<政策企画部答弁>

○国際金融都市の実現に向けて、税制などのビジネス面や生活環境面の整備とあわせ、大阪の取組みを広く知って頂き、世界から企業や資金を呼び込むためのプロモーションは重要。

そのため、9月に策定した戦略骨子では、「情報発信・プロモーション」を取組みの柱の一つとして掲げた。

○この間、10月には国際金融都市 OSAKA のホームページを立ち上げたほか、民間企業との事業連携協定を通じ、大阪が国際金融都市の実現をめざした取組みをイベント等で積極的に情報発信しているところ。

○あわせて、金融の専門相談から生活面でのサポートまでをワンストップで行う相談窓口を年内に開設し、プロモーションを通じて大阪に興味を持っていただいた事業者のサポート体制も整える。

○今後、年度末には戦略を策定し、お示しの機関にも働きかけるなど、海外に向けたプロモーション活動を一層強化することで大阪の魅力や取組みを伝え、海外から事業者や人材を呼び込んでいきたい。

世界の金融関係者等に大阪を知って頂き、呼び込みに繋がられるよう、しっかりとプロモーション活動を展開してもらいたいと思います。

また、パネルをご覧ください。

国別 2021	所得税率	相続税
Australia	45%	0%
France	45%	45%
Germany	45%	30%
Ireland	48%	33%
Italy	43%	4%
Japan	56%	55%
Korea	45%	50%
United Kingdom	45%	40%
United States	37%	40%
China (People's Republic)	45%	0%
Hong Kong, China	15%	0%
Singapore	22%	0%
50% 以上		
50% 以下		

冒頭申し上げた税制はやはり課題です。スキルの高い高所得の外国人にとっては、所得税なども大きなハードルとなっています。例えばシンガポールでは起業2年間は税率が低く設定されたり、アイルランドでは薬品・テクノロジー関連の企業に低い税率を適用するなど、大胆な措置で企業や投資家を呼び込んでいるそうです。

難しい課題ですが、大阪でもそうした取り込みをし、投資家や企業を呼び込んでいただきたいと思います。

現在国では金融所得課税について様々な議論がされていますが、既存の枠組みに捉われない税制の見直しを行なわなければ、海外から金融関係者等を大阪に惹きつけることは難しいと思っています。

諸外国の取組みも踏まえた大胆な税制措置を、国に対してしっかりと提案してもらいたい

と思います。

4. 公立・私立学校の連携

次に、英語力の向上等に向けた公立学校と私立学校の連携についてお伺いします。

先に申し上げたように、大阪府では国際金融都市の実現に向けた取組みを進めており、国際的に活躍できる人材の育成は急務です。そのため、高校生段階においては、公立私立を問わず、生徒に使える英語力を身につけさせることが重要です。

府では、これまでも公立私立が切磋琢磨しながら、大阪の教育力の向上に向け、取り組んでおられると思います。例えば英語力の向上についても、先進的に取り組む学校が公私とも複数あると聞いており、府内のすべての学校にその成果を広げるべきだと考えます。

そこで府教育庁が公立私立のさらなる協働にむけ、「教育・日本一」をめざした英語力の向上等について議論する場を設けてはどうかと考えます。

英語力の向上等に向けた公私連携の現状及び今後の展望はいかがか、教育長に伺います。

<教育庁答弁>

○議員お示しのとおり、英語力の向上等に向けて、公私の枠を超えた取組みを進めていくことは重要。

○このため、教育庁を創設した平成 28 年度には、大阪府総合教育会議において、「公私の切磋琢磨と連携・協力による英語教育の充実」をテーマに、英語教育に関する先進的な公立私立学校の取組みの事例を共有した。また、公私相互に授業を見学できる取組みを開始し、現在も継続して実践しているところ。

○今後、英語教育における公私双方の授業力の向上を図るため、府内すべての高校の英語教員を対象に毎年実施している教育課程協議会において、公私それぞれの優れた取組みに関する発表や意見交換を行っていく。

2016年に教育庁が設立され、その際、私は府民文化常任委員として携わりました。

設立の際に公私間連携できる会議体が設立されるというお話でしたが、実際は法の建てつけにより、大阪府の総合教育会議において私学関係者は役員構成の中に入れません。昨年的一般質問でも申し上げたように、私学関係者の意見もしっかり聞いていただく機会が重要であると思っています。

本日ご答弁いただいた英語力の向上に向けた公私連携を機に、公私協働で教育力を高めていく取組みを充実させていただくとともに、公立、私立にとらわれない会議体の設立に向けて前進していただくことを期待しています。

5. エンタメ産業都市大阪

次に、エンターテインメント都市大阪に向けて質問をさせていただきます。

今は、コロナやオミクロン株等インバウンドの流入が期待できませんが、ポストコロナ、そして2025年大阪・関西万博やIR整備を念頭に、世界中からたくさんの人に大阪に来ていただくための方策を今から考える必要があります。大阪のエンタメを産業とし、エンターテインメント都市として海外からパフォーマーや観客に来ていただくのも有効だと思います。

例えば、大阪の劇場に本場ブロードウェイの「オペラ座の怪人」や「マンマ・ミーア！」といったミュージカルを呼ぶことができれば、多くの人がやってきます。

パネルをご覧ください。



実際、ブロードウェイで成功したミュージカルや演劇が世界各国440都市で興行して回ることも盛んで、1兆2000億以上の経済波及効果をもたらしたこともあるそうです。

また、MICEで大阪に来る方の中には家族と一緒に来られる方も多いと聞くので、そうした方も楽しめるエンタメコンテンツのある都市として知られるようになれば、MICE誘致にも効果があると思います。

パネルをご覧ください。



ブロードウェイの劇場は、約2キロ圏内に40ほどあり、席数も500席から2000席程度となっています。

日本では興行慣習として、作品を買い付けて日本語で日本人に対して興行されることが多く、例えば梅田などで実施されています。そこで大阪のミナミにブロードウェイスタイルの劇場を作り、世界企画の作品が大阪に集結する、そんなエンターテインメント都市になれば

大阪はより魅力的になります。

さて、一昨年(2021年)の9月には、ブロードウェイ発祥の「TKTS」がナンバにオープンしました。



TKTS は、ミュージカルなどのチケットを公演の当日・前日に割引販売するサービスですが、観劇やイベント、展覧会などのチケット販売だけでなく、専門スタッフが利用者のニーズに応じてエンタメや観光案内まで行っており、文化芸術、エンターテインメントをきっかけとした大阪の都市魅力の発信拠点になりえると思います。

大阪のエンターテインメントという強みを活かすためには、こうした民間サービスとの連携も効果的だと思いますが、今後、大阪府として、インバウンドを含む観光誘客に向け、大阪の文化芸術・エンタメを切り口とした魅力の発信にどのように取り組むのか、府民文化部長に伺います。

<府民文化部長答弁>

○ポストコロナ期に、国内外から多くの観光客を呼び込むためには、「大阪都市魅力創造戦略 2025」においても重点取組みのひとつに位置付けている、文化芸術・エンタメを含む「大阪の強みを生かした魅力の磨き上げ・発信」が必要であると認識。

○そのため、今年度は「大阪文化芸術支援プログラム」や、多彩なコンテンツ等により、大阪の魅力を広く発信する「中之島ウィンターパーティー」などを実施するとともに、大阪観光局とも連携し、SNS 等を活用した効果的なプロモーションを行っている。

○議員ご指摘の TKTS のような文化芸術に関心のある方への情報発信に強みを持つ民間事業者との連携についても、更なる観光誘客に向け、研究してまいります。

○今後とも、創意工夫を凝らしながら、より一層効果的な大阪の魅力発信に取り組んでまいります。

大阪府では、大阪文化芸術フェスなど、上方伝統芸能や演芸、音楽といった大阪が誇る文化の魅力を発信していると思います。大阪には大阪にしかない魅力があり、府民をはじめ、

世界中の方々に知っていただくことは有意義であり、集客にも寄与するものです。コロナ禍でダメージを受けた文化芸術活動の支援という意味でも、引き続き、必要だと考えています。

一方、以前から申し上げてきたのは、「エディンバラ・フェスティバル」のようなエンタメの祭典に、ぜひ、大阪でも取り組んでほしいということです。

「エディンバラ・フェスティバル」は、スコットランドの首都・エディンバラで年1回8月1か月間開催される様々な文化と芸術の祭典の総称で、70年以上もの間続いています。

パネルをご覧ください。



その中には、アーティストが自由に参加できる「エジンバラ・フェスティバル・FRINGE」といったスタイルもあり、国内外を問わず、多くのパフォーマー、アーティストが集結するため、40万人ほどの人口が期間中には80万人ほどにまで増えるそうです。

次のパネルをご覧ください。



フェスティバル期間中は世界中からパフォーマーが集まり、街のいたるところでパフォーマンスが行われています。

通常のビルやマンションの空室もパフォーマンス会場へと変貌し、ノンバーバルのパフォーマンス等が繰り広げられています。



フェスティバルにはこのような仮設のステージも作られ、日が暮れるとご覧のように人々が集まり、更に催しは続けられます。



また、エディンバラ城に国ごとに特色あるプロジェクションマッピングが投影され、各国の鼓笛隊の演奏やダンスパフォーマンスが行われるなど、フェスティバルは様相を変えながら夜まで盛り上がります。毎晩花火もあがり、とても賑やかな時間が続くのです。



わたしは大阪を、世界中から人々が訪れ、エンタメ産業でお金を生み出す都市にしたいと考えています。その際、府の役割はその仕組みや土台を作ることであり、自ら公演を主催する必要はないとも思います。例えば、パフォーマンスの舞台として、ホールだけでなく、路上や学校などの公共空間の提供や、アーティストが好きな場所でパフォーマンスが行えるよう各種規制を緩和するなどの対応が求められます。活動の場を作れば、「エディンバラ・フェスティバル」に参加しているアーティストは喜んで大阪でもパフォーマンスをするために訪れるに違いありません。そして、一流のパフォーマンスを楽しむことができれば、世界中の人々が大阪に集まってくるはずです。

2025年大阪・関西万博に向け「国際エンターテインメント都市」をめざす大阪は、全世界から人を呼び、楽しませるための土台づくりを始めるべきです。

そこで、大阪でも、「エディンバラ・フェスティバル」のようなイベントに取り組むことで、より活気溢れるまちになると考えますが、府民文化部長の所見を伺います。

<府民文化部長答弁>

○国内外から芸術家等が集い、新たなつながりや創造を促進し、自由で多彩な文化芸術活動をより活性化することは、大阪の文化力や都市魅力のさらなる向上につながるものと考えている。

○そのため、府においては、「大阪文化芸術フェス」を通して、多彩で豊かな大阪の文化の魅力発信に加え、友好交流都市である上海市やヴァルドワーズ県からアーティストを招へいし、コンサートを開催するなど、海外との文化交流にも取り組んでいる。

○また、平成30年度からは、「エディンバラ・フェスティバル・フリンジ」を目標に、民間団体が開催している「大阪フリンジ・フェスティバル」に対し、「大阪文化芸術フェス」において広報協力を行うなど、連携した取り組みを行っているところ。

○今後とも、このような民間におけるイベントや海外のアーティストとも幅広く連携・協力することで、国内外の様々な文化芸術が交流する機会を創出し、国際エンターテインメント都市の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

大阪には、国際的にアピールできる魅力がたくさんあります。また、本日申し上げたように、エンターテインメントの面からも、大阪はまだまだポテンシャルがあると思っています。

加えて、エンターテインメント自体も、国際金融都市に向けた投資対象になり得るとも考えています。

大阪のもつ可能性を十分に活用したまちづくりに全力で取り組んでいただき、2025年の大阪・関西万博、またその先の夢溢れる大阪を目指し、最大限に取り組んでいただけるよう、大いに期待しています。

これで私の一般質問を終わらせていただきます、ご清聴ありがとうございました。